第529号

主な記事

・市町村へ要望書提出　（1面）
・従業員雇用アンケート　（1・2面）
・県立美術館　館長インタビュー　（3面）
・会員投稿　（4面）

岩手県保険医新聞

発行所
岩手県保険医協会
〒020-0034
盛岡市盛岡駅前通15－19
TEL 019-651-7341(代)
FAX 019-651-7374
発行人　南部淑文
https://www.i-hoken-i.org
購読料　年2,400円（〒別）
会員の購読料は会費に含まれています。

全ての医療機関へ財政措置を

市町村に要望書提出

令和2年度2次補正予算で「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」が拡充し、「患者と接する医療従事者等への慰労金支給」「医療機関等における感染拡大防止等の支援」が措置されましたが、この間の患者減による減収の補填は含まれておらず、感染拡大防止策を取りながら日常診療を継続していくには十分ではありません。

今後、さらなる感染拡大に備え、患者・住民への医療提供、健康確保の役割を継続して発揮していくためにも、すべての医科・歯科医療機関に対する独自の給付金等の支援策が必要です。

そこで、当会では9月24日、県内の市町村長宛てに医療機関に対する支援金、給付金等による減収補填策を行うよう要望書を提出しました。

要請項目

一、市内のすべての医科・歯科医療機関に対して、支援金、給付金等による減収補填策を講じ、融資の返済猶予、家賃・人件費の補助などの財政措置を講じてください。

一、国に対して、すべての医科・歯科医療機関が経営破綻を起こさず、日常診療を維持できるように、減収補填策を講じるよう求めてください。

一、市として、受診控えによる市民の健康悪化や重症化を防止するため、市民に対して、安心して医療機関を受診するよう積極的に広報してください。

一、感染予防のための医療用マスク、消毒薬等の衛生材料を確保し、医科・歯科医療機関に不足が見込まれる場合には迅速・確実に供給してください。

一、新型コロナ感染拡大の影響で収入が減少している市民に受診抑制が生じないよう、市としての医療費助成や国民健康保険の減免措置を講じてください。

個別指導中止を求め要望

当会では、7月16日、今回の診療報酬改定の集団指導が行われなかったことや、密閉した室内で多数の医療従事者等が密集、密接する個別指導は「三密」に当たり、感染拡大を引き起こす恐れがあり、政府が掲げる「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」にも抵触するとして、個別指導や集団的個別指導等を実施しないよう求める要望書を東北厚生局に提出しました。

今年度の県内の指導は、新規の医療機関に対する指導及び、昨年度再指導となった医療機関などに限定して行われる予定です。

【要望事項】

一、COVID―19が蔓延する状況を考慮し、少なくとも2020年度は個別指導や集団的個別指導等を実施しないで下さい。

口コミ、縁故が効果的

従業員の雇用についてアンケート実施

当会は8月、FAX登録開業医会員に対し、「従業員雇用に関するアンケート」を行いました。このアンケートは、人材不足の中、求人をすると多くの人材紹介業者から案内が届きますが、実際利用している医院はどれくらいあるのか、どんなメリット・デメリットがあるのかなどの実態を把握するため、おこなったものです。ご回答いただきました102名の先生には心よりお礼申し上げます。

結果は表の通りで、募集方法としてハローワークをほとんどの方が利用していますが、効果的な募集方法については、「口コミ、縁故」が71・1％と満足度が高い結果となりました。求人サイトや人材紹介業者を利用している方で効果的と答えた方は少なく、満足度としては低い結果となりました。

（結果の詳細は2頁に掲載）

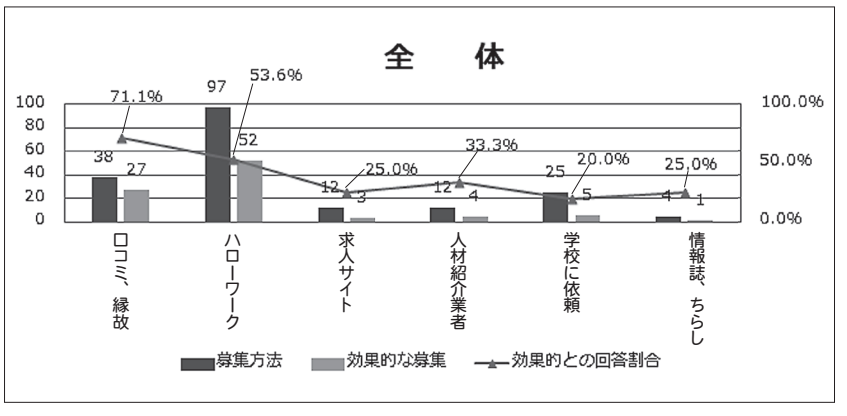

自由意見

〈医科　無床診療所〉

・ハローワーク紹介で来られる方は稀です。全体的に人材の質の低さに悩まされます。性格は大変良いので紹介会社の方もそこを勧めてくれますが、現場では「思考停止」で自分から動ける方はいません。3ヵ月で諦めて退職されるので、高額な出費にしかなりません。試用期間を半年くらいにして、返金をせめて30％にしてほしいです。年収で考えて紹介料を計算するので高いです。

・求人条件に合致した看護師のみならず、最近は事務職員の採用も困難になってきている。人材紹介業者の利用歴はありません。

・紹介されたが採用に至らず。何かがおかしい。こちらは多額のお金を払うので、やる気がある人、続けていける人など、それなりの人を求める。だが実際面接すると、大した人はいない。そして自分勝手な人が多い。紹介するなら責任を持ってほしいが、会社もそれはない。1人紹介する毎に担当者が変わる。「おすすめの方です」と必ず言う。信じられない。

〈歯科　無床診療所〉

・ハローワークに申し込むと、人材紹介業社から営業用のFAXがどっとくるが、肝心のハローワークからはほとんどない。紹介料を払うなら、職員のボーナスとかに回したい。掘り出し物的人材もあるかもしれないが、職歴や人柄を充分にチェックするしかない。紹介業者はなくなってほしい。

・資格を有していても発達障害により業務の継続が困難であるとのことで、3名医師の助言の元、退職していかれました。最近では適正検査を必ず行うようにしています。

〈有床診療所〉

・正直、マンパワー不足という弱みに付け込んだ悪徳商法と言わざるを得ません。相当慎重に人材紹介業者を選択すべきです。業者もいい加減です。

・人材確保のため、法人独自の職員紹介制度を導入し、ある程度の効果を得ていると思います。良い人材を確保するためには、現職員に対する処遇改善や働き方改革の推進など、今働いている職員を大事にしていくことで、次につながると実感しています。

鍼（はり）のひびき

コロナ禍社会

新型コロナウイルス感染症（COVID―19）が全世界的にパンデミックを起こすと、誰が予想したであろう。私も感染症のパンデミックは初めての体験で驚いています。衛生学、公衆衛生学が不勉強で、1918年のスペイン風邪は生まれる前ということもあり、全く記憶にありません。

今回のコロナ禍は、横浜のクルーズ船から始まり、大都市でのクラスター発生に至る。そこでは三密（密閉、密集、密接）を避け、ソーシャルディスタンスを保つように言われる。接待を伴う飲食やバー、カラオケ、ホストクラブ、キャバクラは回避するよう指導される。やがて、WHOはパンデミック宣言を行い、世界的流行となる。

日本では、緊急事態宣言が出され、学校の休校が決まり、企業活動が停止され、出社も制限されるようになり、ステイホームが強制される。そのため、コロナショックとなり、リーマンショック以上の巨額損失が起きる。日本の大企業である、JAL、ANA、自動車業界（トヨタ、ホンダ、日産など）の業績不振、収益の減少が起きる。また、オリエンタルランド（東京ディズニーリゾート）の巨額資金申請、旅行業界、HISの赤字など発生する。

医療業界でも、コロナ患者収容病院の経営悪化などの問題が発生する。他、学会や集会が中止や延期となっている。さらには、東京オリンピックの延期、甲子園高校野球の中止など、今まであり得なかったことが起きている。

しかし、日本人は元来まじめな気質で、外出自粛要請をきちんと受け入れたおかげで、日本での第1波はひとまず終息することができた。とは言え、すでに発生しているかもしれない第2波、第3波がくることは確実である。コロナ禍社会は長期化しそうで、テレワークやオンライン診療、田舎暮らしの再評価、グローバリズムの矛盾、エッセンシャルワーカー（必要不可欠な仕事）とリモートワーカーの分類など、ウィズコロナやアフターコロナ・コロナ時代と称した新しい行動変容・ニューノーマルを考えなければならないかもしれない。（大村）

■　税務調査、個別指導、保健所の立入検査の連絡があった際は、お早めに協会にご相談ください。（TEL019-651-7341）

従業員雇用に関するアンケート結果

実施日：2020年8月　回答数：102名（開業医会員）　回答率：15・96％

募集方法（表1）は、複数の手法で行っている医院が大半ですが、医科歯科ともほぼ全員がハローワークを利用しています。次いで、「口コミ、縁故」「学校に依頼」となっています。

「求人サイト」や「人材紹介業者」を利用している会員は全体の12％程度ですが、医科会員が多く利用し、歯科では「学校に依頼」している割合が高くなっています。

「募集方法」と「効果的な募集」の回答数の割合で比較した場合、どの診療形態においても、「口コミ、縁故」による採用が一番効果的という結果となりました。（表2）

募集方法で一番多かった「ハローワーク」は無床診療所の会員半数以上が効果的と回答しています。また、「学校に依頼」することが効果的との回答割合が低いことも特徴的です。医科無床診療所では、「人材紹介業者」が効果的という回答はありませんでした。

紹介料については、年収の20％が一番多く、15～30％までと幅がありました。また、登録者の年齢層は20歳代～50歳代となっていますが、20歳代が多く、ベテランの登録は少なく、50歳代と回答した会員からは苦情の意見が寄せられ、人材紹介業者を利用して経験豊富な良い人材を採用することが難しいことが読み取れます。

紹介料返還義務期間終了後に早期離職されたとの回答は「あり」「多分あり」「不明」を入れると、有効回答数の半分以上が早期離職されていることになります。理由として、人材紹介業者でも人材が不足しており、紹介料を得るために別の医療機関へ紹介すること、登録者が成約報酬を得るために離職を繰り返すことなどが考えられます。

紹介料の返金については、回答数は3件でしたが、就業義務期間内における紹介料の返金割合は各社によって様々で、返金の契約がない事例もありました。

◆職業紹介事業者（人材紹介業者）とは

職業紹介事業者は厚労省の認可を受けて運営されています。1960年代あたりから存在していますが、業種が限定されていたため、小規模なところが多かったのですが、当時の政府の規制緩和政策による1997年、1999年の職業安定法改定により、取り扱い業種が実質自由化され、大手企業の参入が目立つようになりました。無料事業者と有料事業者とがあり、無料事業者は、業界団体や行政などが母体として運営されている場合が多くなっています。

2017年の職業安定法改定により、無期雇用契約の紹介者に対し、2年間は転職の勧奨をしないこと、返戻金制度を作成すること、求職者の勧誘にあたってお祝い金等の金銭を支給することは望ましくないこととしています。アンケート結果をみると、実態として、それを全ての事業者が遵守しているかは疑問が残ります。また、就職者、手数料、返戻金制度等について厚労省に報告することも義務付けられており、離職者に関しては、6ヵ月以内に解雇以外の理由で離職した人数を報告することになっています。2017年からの実績は、厚労省のホームページ「人材総合サービスサイト」で確認できます。

また、厚労省の委託を受けた民間法人で認定する「職業紹介優良事業者」も設定されていますが、県内では3社のみで、紹介料が高額に設定されている傾向があります。

2000年前後の職業紹介事業や人材派遣業の規制緩和政策は、「需給調整機能の向上」という目的で実施されましたが、今回のアンケート結果からみると、特に地方の医療現場に慢性的な人材不足を生む一因となっています。一方、求職者にとっても、給与に充てられるべき資金が、紹介事業者への手数料として流出している形となり、賃金の向上に繋がっていません。職業紹介事業の規制緩和により、かえって需給調整機能は低下しており、事業主、求職者双方の資金が職業紹介事業者に搾取されている構図となっています。医療だけでなく、介護現場も同様の状況です。

新型コロナウイルスの感染拡大により、医療現場における深刻な人材不足と、医療従事者の厳しい雇用環境が明るみとなりました。その要因となっているのが、長きに渡る低医療費政策と、職業紹介業や人材派遣業の規制緩和です。国民皆保険制度により、公共的、公益的な性格を持つ保険医療機関の医療従事者においては、有料の職業紹介業や人材派遣業を規制し、自治体や業界団体による紹介や、ハローワークが本来の機能を果たし、医療現場における労働力の需要供給の適正かつ円滑な調整を行うべきと考えます。

従業員の募集について（複数回答可）

（表1）

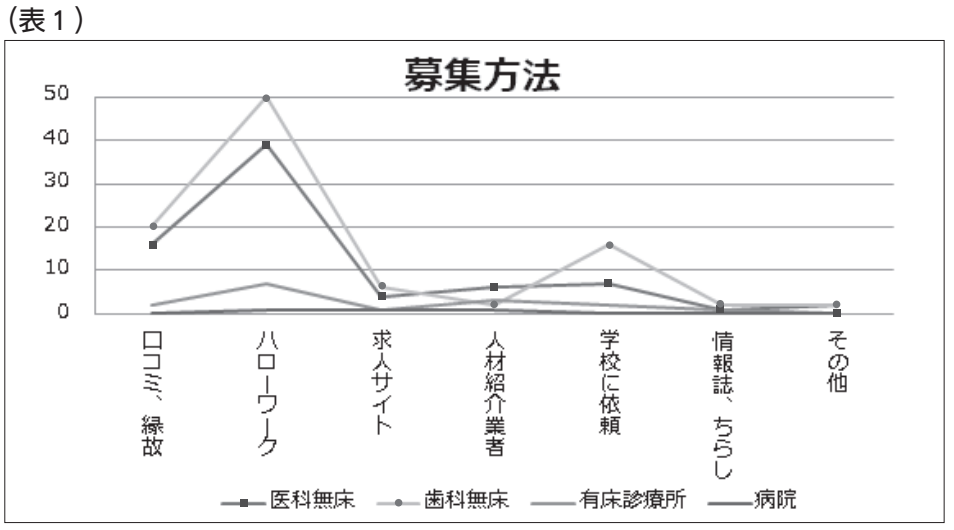

（表2）

		医科無床	歯科無床	有床診療所	回答割合
「募集方法」と「効果的な募集」の比率（効果的との回答割合）	口コミ、縁故	81.3％	60.0％	100.0％	71.1％
	ハローワーク	51.3％	60.0％	28.6％	53.6％
	求人サイト	25.0％	16.7％	100.0％	25.0％
	人材紹介業者	0.0％	50.0％	66.7％	33.3％
	学校に依頼	14.3％	25.0％	0.0％	20.0％
	情報誌、ちらし	100.0％	0.0％	0.0％	25.0％

◆人材紹介業者の『失敗例』

〈医科　無床診療所〉

・50代の看護師を面接で採用しましたが、多くは「覚えられない」「スピードについていけない」と3人続けて3ヵ月～4ヵ月で退職しました。紹介会社は本人と会ってないので、技量まではわからないと思います。

・紹介は受けたが、面接し、お断わりしました。とにかく契約を強引に結ぼうとする。高額なのでお断わりをした。キャリアを紹介するというより、「いい子（娘）がいます」と表現するところが不愉快だった。

〈歯科　無床診療所〉

・6ヵ月経過すれば紹介料の返金はないとのことだったが、ぴったり6ヵ月で退職していった。未経験者だったので、教えるだけで掃除と器具洗いくらいしかやらないので、給料の分は全く働いていない。

・2週間完全無料掲載キャンペーンという電話の後に、とても見にくい契約条件をFAXで送ってきて、その期間直後に高額な請求が届くという、詐欺まがいの業者です。支払わず、無視をして済みましたが、とても嫌な思いをしました。

〈有床診療所〉

・長く働いてくれる方が少ない。紹介業者から紹介された看護師は6名で定着した方はわずかに1名でした。ほとんどが2～3ヵ月以内に退職しました。辞めた理由は様々ですが、スキルや社会性、人間性においても問題ある人がほとんどでした。

◆人材紹介業者の『成功例』

〈医科　無床診療所〉

・いつも同じ担当者で信頼できる紹介会社の職員を見つけることができたのは良かった。

〈歯科　無床診療所〉

・ハローワークより応募が早い。

※結果の詳細は当会HP（会員専用ページ）に掲載

岩手県立美術館 藁谷（わらがい）収（おさむ）館長に聞く

●藁谷収氏プロフィール●
昭和28年盛岡市生まれ
昭和47年岩手高校卒業、岩手大学入学、
教育学部教育専攻科修了
平成8年教育学部教授
平成29年4月から岩手県立美術館館長兼務
主な研究テーマ
「都市景観と彫刻」「彫刻の役割」　など

岩手県内の公共施設などには藁谷氏が手掛けた作品が数多く存在します。主なものとして、旧盛岡高等農林学校本館（現岩手大学農学部農業教育資料館）前の庭に立つ宮沢賢治像、東北新幹線新花巻駅にある彫刻「セロ弾きのゴーシュ」、四十四田公園（北夕顔瀬町）にある彫刻「起伏のある形」など。

昨年のジブリの大博覧会は連日、長蛇の列でしたが、このような反響は想定されておられたのでしょうか。

今までの実績から、企画展40日間で1万人が一つの目標でした。ジブリは当初は20万人くらいの予測が、結果32万人の方にご来場いただきました。期間が長いこともありましたが、とてつもない数字でした。王蟲（おうむ）の展示が全国で初めてだったこともその一因だと思います。当館に初めて訪れたという方も数多く、世代を超えて響いたと思います。

今年の4月11日から予定していた「ムーミン展」はコロナの影響で開催中止となりましたが…

今振り返ると、他にも選択肢はあったかもしれませんが、当時の決断としてはそれしかなかったと思います。東京の倉庫から作品を搬入してくるギリギリで止めてもらったのですが、広報は既に行っていましたので、初めてチケットの払い戻しをしました。

『ムーミン展』をぜひやってください」という声もありましたが、ジブリの様子を見ているので、周りの人たちがコロナ禍の中で開催するのかと非常に心配をされたということもあります。

これまで多くの魅力的な企画展をされていますが、企画展（年間スケジュール）を考える上での基準は？

大きな企画展が年間6本、常設展が4期というのが柱になります。企画展については、3年くらい前から全国で企画されているものを何館かで組んで企画するというのがスタンダードなやり方です。選ぶ基準になるのは、県民のためにどういう観点で選べばいいかということを学芸という部局が中心となって議論しながら決めています。6本のうち1つは「アートフェスタ」といって、岩手芸術祭美術展の受賞作品などの展示。外から選ぶのは5本で、伝統的な近現代の西洋絵画等が1つのカテゴリーになります。その他、工芸、彫刻といった立体関係、デザイン、写真もこれから取り組んでいきたいと考えています。自主企画ということで、岩手県にちなんだ作家を取り上げ、昨年は深沢紅子さんと省三さんに焦点を当て「紅子と省三―絵かき夫婦の70年―」という企画展を行いました。今年は写真を取り上げ、「唐武と芸術写真の時代」展の自主企画を開催する予定です。いろんな世代の方に観ていただけるようバランス良く偏らないようにするのがポイントです。

コロナ禍で、美術館の在り方や企画展は変わるのでしょうか。

どこの施設でもやっているような、検温や消毒は指針が出ているのでそれに則るのは間違いありません。ジブリのことを思えば、大勢の人が押し寄せるというのは、美術館的には収入面で良いのですが、じっくり観るという観点からは、外れるところもあるので、この機会を大事にしながら、「じっくり観る」ということを考えていきたいと思います。良い作品を観ていただくという根本は変わりませんが、コロナ禍で学んだことはこれから反映されると思います。

今後、所蔵品の収集基準が変わることは考えられますでしょうか。

基本的に岩手縁の作家の作品を集めています。来年20周年を迎えますが、20年間の中で大きいものとして、萬鐵五郎、松本竣介、舟越保武の3人の作家を軸に集めてきています。今はその裾野と言って良いでしょうか、3人の後に続いている方々にも目を向け始めていちなんだというと、どうしても限界が出てきますので、枠を広げていくことが美術館の方向性として大事かと思っています。今までは岩手県人のために、岩手県の財源を利用して美術館を運営するというコンセプトなので、どうしても他県の作家については抵抗がありましたが、これからは、岩手県の人のためにということであればなおさら、枠を広げていかなければと考えています。

《AIR ZOO》（「小さなデザイン 駒形克己展」より）

コロナ禍で、「不要不急」という言葉が文化や芸術に向けられました。日本と欧州の文化芸術に対する考え方の違いが浮き彫りとなりましたが、彫刻家でもある館長さんはこのことについて、いかがお考えですか。

生活の中に溶け込んでいるかどうかというのが大きいと思います。日本の場合、芸術・美術はどうしても特別というか、不要不急のことで言うと、順番としては下がるだろうと思います。もちろんそうなんですが、これから生活の中に溶け込んでいくようなことが急激ではなく、ゆっくりとしたムーブメントの中に根付いていくというのが間違いないと思います。

当館でも、誰もがさまざまな形で美術に親しめるよう、教育普及という部門で、体験プログラムなどの計画を立てながら、ワークショップなどを行っています。特に、学校教育でできない部分を担う役割は大事だと考えています。学校に出向いて出前授業をしたりしています。

岩手を代表する美術館として、今後、どのような美術館でありたいとお考えですか。

これからの若い人のために、いろんなことを切り開いていくことが必要だと思います。若い人というと漠然としていますが、今までの美術館は、それなりの経験を積んだ作家だったり、見識のある人だけが展開していくというイメージがありますが、若い人たちがこれからのことを考えながら、感性豊かなものを美術館を一つの場として展開していくことができれば良いと思っています。

岩手という枠、解釈を少しずつ広げていくことも大事だと思います。美術館で完結するのではなく、教育普及の講座もありますが、周りとどういう風に関わりを持っていくかということを積極的にやるということも、大事なことだと思います。

美術館の楽しみ方のポイントがありましたらお知らせいただけますか。

来てみると「こんなところなのね」という声をよく聞きます。今はやっていませんが、音楽会を開催したりもしています。必ず作品を観なければいけないわけではないので、空間に触れるといったことを取っ掛かりとしてやっていただければ良いかなと思います。まずは来てもらわなければいけないので、美術館まつりなどの機会を利用していただければと思います。

美術館（外観）

《開催中の企画展》

小さなデザイン
駒形克己展

9月5日㈯－11月3日㈫・㈷

●造本作家／デザイナーとして国際的に活躍する駒形克己の展覧会。アメリカ時代の実験的な試作から、絵本の制作プロセスを伝える貴重なアイデアスケッチまで、約300点の作品を展示。

観覧料　個人（前売・団体）
一般　1,000円（800円）
高校・学生　600円（500円）
小・中学　400円（300円）
開館時間　9:30～18:00（入館は17:30）
休館日　月曜
（祝日、振替休日の場合は開館し、直後の平日に休館）

会員投稿

人の死とは、―尊厳のある死―

盛岡赤十字病院
田村伸夫

人の死、人は人を殺してはならない。道徳規範のモーゼの十戒を現法と照らし合わせてみると「殺すなかれ」は殺意・故意の有無により、刑法199条殺人罪、刑法210条過失致死、刑法205条傷害致死にあたります。道徳観では人が人を殺してはならないのです。しかし、医学の進歩により、人として尊厳死が死を迎える権利、患者が不治かつ末期になったとき自分の意思で延命処置をやめてもらい、安らかに、人間らしい死をとげる権利と考えるようになったのです。人の死に方を示す安楽死を、法的論点にした判例として、昭和37年名古屋安楽死事件判決は、安楽死の要件と違法性阻却事由を示した上で、それは「原則として医師の手によるべきだが、医師により得ないと首肯するに足る特別の事情の認められること。方法が倫理的にも妥当なものであること」とされ、平成7年東海大学安楽死事件では、判決中に積極的安楽死要件が示され、「患者が耐え難い肉体的苦痛に苦しんでいること。患者は死が避けられず、その死期が迫っていること。患者の肉体的苦痛を除去・緩和するために方法をつくし、他に代替手段がないこと。生命の短縮を承諾する患者の明示の意思があること」とされました。

消極的尊厳死は適法説が圧倒的多数で、尊厳死の権利および最近の道徳的観念の変容からも認められると考えます。間接的尊厳死においては、正当業務である。目的が正当な行為である。社会的正当行為である。緊急避難の準用が可能な行為であるといった適法説があります。実際の現場では、家族の意思などの推定意思で判断され、患者の病状は死が避けられず、苦痛を除去・緩和するための方法として、正当な医療行為として医師の裁量によりなされています。積極的尊厳死は、違法性が阻却される要件が定まれば認められるとされていますが、その要件が法律により規定されていません。さらに、宗教的理由や、医療倫理の矛盾から積極的尊厳死は違法であるという説もあります。

病状は死が避けられないと訴えるから早く楽にさせてあげたい、死なせてあげたいと内面的に思うだけなら許されますが、積極的に殺してもやむなしという外面的な行動が伴うときには、法の整備が望まれると考えるのです。

裁判は「事実認定」から始まります。医療事故調査でも、事実認定をしなければならないのです。証拠の収集、関係者に聴取し、慎重に「構図」を作るべきですが、判旨からみるに、なかなか真実にたどりつけていないようです。この状況で、届け出による安楽死は、現行日本で可能でしょうか。積極的尊厳死に関して、法的な明確な定義づけからはじめることが重要なのではないでしょうか。「判例では」と論じているのでは先にはすすめないのです。

法は平均的な人が守ることができる道徳ともいえ、道徳規範が法に取り込まれると、その違反に対して国家権力による制裁が科せられる可能性がうまれます。国家権力によって法を守ることを強制されるという意味では法は倫理の最低限度です。人を殺しても、その行為を罪に問わないといった違法性阻却事由等を法に定めるためには、積極的尊厳死が人の死として道徳観に基づいた道徳的社会規範となりうるかも重要な論点です。かつ、法律が制定されることで、国や学会によるマニュアル作成がなされ、医療行為として確立されると考えます。医学の進歩は、人に苦難の選択をさせる結果となったのでしょう。

味処 268

レストラン パティオ
盛岡市

県立美術館の中にあるレストラン。コロナ対策もしっかり行われ、全面ガラス張りの店内から、自然豊かな景色を眺めながら食事を楽しめます。

ランチメニューの中からミュージアムランチ（1500円）をチョイス。メインはトラウトサーモンとシーフードのソテー、前菜、スープ、サラダ、パンorライス、飲み物付きです。

トラウトサーモンとシーフードのソテー

前菜は生ハムサラダ。きれいに盛り付けられた生ハムと野菜とジュレを一緒にいただきます。次に熱々のブイヨンスープとサラダ、温かいパンがサーブされました。スープの中には数種の野菜、パンはクロワッサンとフランスパンの2種にバターが添えられています。こちらのサラダはシャキシャキとした食感。

前菜の生ハムサラダ

メインのサーモンは肉厚。皮がパリパリで味は濃い目ですが、クリームソースと相性抜群です。プリプリのえびとホタテ、ほや、野菜、ラタトゥイユと色んな味が楽しめました。

食後の紅茶をいただきながら、外の景色を眺め、ゆったりとした気分を味わいました。

こちらのレストランは無料の休憩スペースとしても利用することができ、美術館観覧の後にちょっと寄ってみるのも良いかもしれません。また、企画展開催中は特別メニューを提供するので、より一層美術館を楽しめます（現在は駒形克己展特別メニュー）。

盛岡市本宮字松幅12-3
県立美術館1F
TEL019-658-0500
営業時間
平日　11：00～14：00
土日祝　11：00～15：00
（ラストオーダー　閉店30分前）
定休日：月曜日（祝日の場合は営業、翌日休業）
（右記は9月上旬での時間となります。営業時間等、変更になる場合もございますので、事前にご確認ください）

声明発表

9月11日、岩手日報に「県内沿岸の被災者医療費免除　10市町村『廃止適当』」と掲載されました。東日本大震災被災者の国保などの医療費窓口負担免除について、本県沿岸12市町村のうち、10市町村が来年から「廃止が適当」と考えていることが明らかとなりました。

理由として、社保加入者など非対象者との不公平感や財政負担を挙げています。当会はこれまで、被災者へのアンケートを行い、免除延長を求めてきました。このタイミングでの「廃止適当」の報道は、発災10年を区切りとして免除を打ち切る世論の流れを作るものです。

医療費免除は健康と命を守る要となっています。コロナ禍で大変な時期ですが、そういう時だからこそ、住民の生活を支える自治体の役割が問われているのではないでしょうか。

当会は9月18日、県知事と市町村長、報道機関宛てに「東日本大震災被災者に対する医療費窓口負担の免除継続を求める」声明を提出しました。

常任理事会だより8月

【日時】
2020年8月11日(火)
19：30～21：15

【場所】
盛岡フコク生命ビル会議室

【出席者】
役員、事務局併せて18名

1、2020年7月期活動報告並びに2020年8～9月期活動計画が承認された
2、月次会計報告について承認された
3、豪雨被害の対応について、会員への特別会費として募金を呼びかけることが承認された
4、2020年秋の組織拡大ならびに共済普及月間について承認された
5、女性部の企画書が承認された
6、人材紹介会社の業務の実態について会員アンケートを実施することが承認された

訃報掲載について

これまで紙面には、当会役員のみ訃報を掲載しておりましたが、今後、公の新聞で掲載された会員の先生方につきましても、紙面にて掲載させていただくことといたします。ご了承くださいますようお願い申し上げます。